

省エネ基準適合義務対象建築物に係る完了検査添付図書について

完了検査申請においては、完了検査申請書及び従来の添付図書に加えて、以下の書類の添付が必要です。

1. 省エネ基準工事監理報告書※1

※1 参考書式は当センターHP の建築確認申請書類からダウンロードしてください。

2. 以下のいずれかの図書（該当する場合）※2

- ① 省エネ適判に要した図書及び書類（以下計画変更分を含む）
- ② 設計住宅性能評価に要した図書及び書類
- ③ 建設住宅性能評価検査報告書又は写し
- ④ 長期優良住宅認定又は長期使用構造等確認に要した図書及び書類
- ⑤ 大臣認定、性能向上計画認定、低炭素建築物認定に要した図書及び書類

※2 当センターで省エネ判定等を受けた場合は不要です。

3. 省エネ基準に係る軽微な変更を実施している場合

以下のいずれかの図書※3

- ① 軽微な変更説明書（ルート A）：省エネ性能等を向上させる又は当該性能に影響を及ぼさない変更
 - ・ 根拠資料
- ② 軽微な変更説明書（ルート B）：一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更
 - ・ 根拠資料
- ③ 軽微な変更説明書（ルート C）：再計算によって基準適合が明らかな変更（建築物の用途や計算方法の変更を除く）
 - ・ 軽微変更該当証明書（当センター等が発行したもの）
 - ・ 再計算結果
 - ・ 根拠資料

※3 様式は当センターHP の建築確認申請書類からダウンロードしてください。

また、軽微な変更が生じる場合は、完了申請時期にかかわらずお早めに当センターへご相談し、適合性を確認されることをお勧めします。

完了検査時のお願い

完了検査では目視検査の他、工事監理者による監理状況の聞き取りや外皮・設備機器等の施工計画書、写真、納入伝票、納入仕様書、試験成績書等の書類確認を行いますので予めご準備をお願いします。